

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける 事業者向け支援策とお問い合わせ先【市町村】

* 印のある事業は市町村の補正予算成立が前提となる事業です。

2020.11.19現在

給付金

補助金・助成金

融資

水戸市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
宿泊事業者緊急支援金	特に早期から影響を受けている宿泊事業者に対し、客室収容人数に応じて最大400万円を給付	水戸市内宿泊事業者	水戸市商工課 029-224-1111
事業継続緊急支援金	売上が前年同月比で20%以上減少している中小企業者へ20万円、個人事業主へ10万円を給付(30%以上減少していて事業所を賃貸している場合はそれぞれ20万円、10万円を加算)	国の持続化給付金対象外となる中小企業・個人事業主	水戸市商工課 029-224-1111
ものづくり事業者継続支援金	新型コロナウイルス感染症防止対策や事業回復に向けた取組に係る経費の2/3を給付(1事業者最大40万円)	製造業又は情報通信業を営む水戸市内の中小企業・小規模事業者	水戸市商工課 029-224-1111
休業協力店舗緊急支援金	茨城県緊急事態措置等に基づく休業要請にご協力いただいた事業者へ10万円を給付(2店舗以上経営する場合は20万円)	茨城県緊急事態措置等に基づき、所定の期間休業等を行った水戸市内の店舗等を経営する中小企業・個人事業主	水戸市商工課 029-224-1111
芸術文化施設活動継続支援金	芸術文化の振興に資する公演・展示等を一般公衆に鑑賞させることを目的とする施設の運営を行う事業者へ1施設当たり20万円	芸術文化の振興に資する公演・展示等を一般公衆に鑑賞させることを目的とする施設の運営を行い、自ら公演等の企画の実績を有する民間事業者	水戸市文化交流課 029-224-1111
飲食店テイクアウト・デリバリーサービス緊急支援金	飲食店が販売するテイクアウト商品の配送1件につき、300円を上限に補助※1事業者上限30万円	上記支援金の対象となる飲食店が販売するテイクアウト商品を依頼を受けて有償で配達する事業者	水戸市商工課 029-224-1111
事業者支援制度活用促進補助金	国・県等の経済対策支援制度を活用するため、資格を有する第三者に申請書類の作成等を依頼した際の費用を1/2補助※1事業者最大5万円	水戸市内の中小企業・個人事業主	水戸市商工課 029-224-1111

オンライン合同企業説明会 参加促進補助金	企業の人材確保のためにオンライン合同 企業説明会に参加した法人へ参加料の 4/5を補助※1社当たり最大5万円	水戸市内に事務所又は事業所を有す る法人(官公庁を除く。)	水戸市商工課 029-224-1111
-------------------------	--	----------------------------------	------------------------

日立市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
緊急事業継続給付金	売上が前年同月比で20%以上減少している 中小企業者等で、国の持続化給付金の 対象とならない事業者へ最大20万円を給 付	日立市内の中小企業、フリーランス を含む個人事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
緊急家賃支援金	5月～12月のいずれか1ヶ月における売上 高が前年同月と比較して、20%以上減少 している中小企業者等で、国の家賃支援 給付金の対象とならない事業者へ月額家 賃の1/2で最大5万円、6か月最大30万円 を給付	日立市内に事業所がある中小企業者 等、個人事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
特別営業支援金	店舗などの利用者との農耕接触が避けら れない業種でありながら、社会生活に必 要な施設として茨城県の休業要請の対象 外となり、営業を継続した事業者に10万 円を給付 (申請期限：9月30日)	歯科、鍼灸・マッサージ、理美容業 者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
宿泊事業者緊急支援金	前年同月比の売上が30%以上減少した月 がある事業者へ、宿泊施設の定員にに応じ て30万円から150万円を支給する。	日立市内宿泊事業者	日立市観光物産課 0294-22-3111
小学校臨時休業に対応する保護者支 援上乗せ補助	就業できなかった日について4,100円/日 上乗せ補助 ※限度日数25日間	日立市内のフリーランスを含む個人 事業主（委託を受けて個人で仕事を する方向け）	日立市商工振興課 0294-22-3111
小学校臨時休業に対応する保護者支 援補助	就業できなかった日について7,500円/日 上乗せ補助 ※限度日数25日間	日立市内の個人事業主（委託を受け て個人で仕事をする方以外）	日立市商工振興課 0294-22-3111
緊急雇用維持支援金	雇用調整助成金を受給した市内中小企業 等に、最大20万円を支援	日立市内に事業所のある中小企業等	日立市商工振興課 0294-22-3111
休業者支援金	厚生労働省の新型コロナウイルス対応休 業支援金・給付金を受給した従業員に対 し、月額最大41,000円を支援	日立市内の事業所に勤務する従業員	日立市商工振興課 0294-22-3111

新型コロナウイルス等感染症予防対策支援事業補助	業種別ガイドラインに沿った感染症防止対策に必要な衛生用品や設備の導入経費について、1/2を補助。上限20万円。	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
ひたちのまちでお買い物事業	市内小売店が、市内に居住又は通勤・通学している人を対象に行う3割引キャンペーン。1事業者あたり協力金50万円、1会計あたり割引最大3,000円。	日立市内小売店事業者	日立市商工振興課 0294-22-3111
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策経費	感染症防止対策として、非接触型体温計などの備品購入経費の2分の1の額(上限20万円)を補助する。	日立市内宿泊事業者	日立市観光物産課 0294-22-3112
日本政策金融公庫による融資の利子補給	日本政策金融公庫の特定の融資により借り入れした事業者に利子補給を実施（3年間、実質無利子化）。	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
パワーアップ融資の信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助。 ※令和2年7月2日保証決定分まで対象	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証を活用した融資の利子補給及び保証料補給	セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証を活用した融資により借り入れした事業者に利子補給及び保証料補給を実施（3年間、実質無利子化及び実質保証料ゼロ）。 ※令和2年7月2日保証決定分まで対象	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資の利子補給及び信用保証料補助	茨城県新型コロナウイルス感染症対策融資（茨城県単独枠を除く）を活用したものの、国の補助対象外となってしまった場合、事業者負担分について全額補助	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111
担保設定等費用補助	特定の融資により借り入れした際に、抵当権等を設定するためにかかる費用を補助。上限30万円。	日立市内中小企業・小規模事業者等	日立市商工振興課 0294-22-3111

土浦市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
土浦市持続化給付金支給事業	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している事業者へ最大20万円を支給	土浦市内の中小企業、個人事業主等	土浦市商工観光課 029-826-1111

土浦市家賃支援給付金	1月～12月のいずれか1ヶ月における売上高が前年同月と比較して、30%以上50%未満減少している市内事業者に、賃料等の1/2を6ヶ月分給付。（1月上限5万円、1事業者最大30万円まで） ※申請期間は10月1日～令和3年1月29日（金）	土浦市内に主たる事業所がある中小企業者、個人事業者等	土浦市都市産業部 商工観光課産業政策係 029-826-1111 内線2704
地場産品販売促進事業 （商品配送料補助）	休業要請やイベント中止などにより販売機会が減少している市内事業者を支援するため、茨城県産品お取り寄せサイトへ、多くの市内事業者が出品できるよう、商品を配送する際の配送料を補助する。	市内事業者	土浦市政策企画課 029-826-1111
コロナに負けるな！応援チケット （プレミアム付商品券）発行事業	感染症拡大の影響により、低迷している地域経済の再生・活性化を図るため、幅広く事業者の参加を募り、市民の地域消費を喚起するプレミアム付商品券を発行する。 ◆商品券額面：15,000円/冊（10,000円で購入） ◆プレミアム率：50% ◆販売冊数：67,200冊 ◆購入限度：1世帯1冊 （全世帯へ購入券を郵送予定）	市内事業者	土浦市商工観光課 029-826-1111
土浦市クラウドファンディング 支援事業	感染症の拡大により、売上げが急減し、廃業や倒産が懸念される事業者に対する事業継続の下支えとして、クラウドファンディングの手法を活用し、利用券・食事券等を事前購入してもらうことによる資金調達を促進する。 ◆返礼品：支援金額にプレミアムを上乗せした利用券・食事券等を発行する予定	市内事業者	土浦市商工観光課 029-826-1111
地域交通関連事業者等運行継続緊急 支援事業	バス・タクシー事業者等に補助金を交付。	市内に本社を置くバス・タクシー事業者	土浦市都市計画課 029-826-1111
パワーアップ融資の 信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助。	土浦市内の中小企業、個人事業主等	土浦市商工観光課 029-826-1111

石岡市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
中小企業等事業継続給付金	1月～12月のいずれか1ヶ月における売上高が前年同月と比較して、30%以上50%未満減少している中小企業者等へ20万円、個人事業者へ10万円を給付	石岡市内に事業所がある中小企業者等、個人事業者等	石岡市商工課 0299-23-5501

新型コロナウイルス関連融資 応援給付金	新型コロナウイルス関連の公的融資を受け、企業活動の推進や事業継続に取り組む中小企業者、個人事業者へ10万円を給付	石岡市内に主たる事業所がある中小企業者又は個人事業主	石岡市商工課 0299-23-5501
中小企業等緊急家賃支援給付金	国の「家賃支援給付金」と市の「緊急家賃支援給付金」の合計額が、国に申請した1ヶ月の賃料の6倍を超えない額を中小企業者、個人事業者へ最大20万円を給付。	石岡市内に事業所がある中小企業者又は個人事業主	石岡市商工課 0299-23-5501
石岡市いばらきアマビエちゃん登録 促進給付金	「いばらきアマビエちゃん」の登録が義務付けられ、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と事業の継続に取り組む中小企業者・個人事業主へ登録事業所が市内に1つの場合10万円、2つ以上の場合20万円を給付	石岡市内に事業所がある中小企業者又は個人事業主	石岡市商工課 0299-23-5501

結城市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
小規模事業者緊急支援 給付金	売上が2月～6月までの間で任意の連続する3か月で前年同月比30%以上50%未満減少している小規模事業者に対し一律10万円を給付	市内小規模事業者	結城市商工観光課 0296-34-0421
結城紬資材共同購入 資金貸付金	結城紬を生産するための資材を共同購入するため、組合に対する貸付。 貸付期間～3月31日 無利子	茨城県本場結城紬織物協同組合	結城市商工観光課 0296-34-0421

龍ヶ崎市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
龍ヶ崎市新型コロナウイルス 感染症拡大防止協力金	茨城県が行った緊急事態措置による申請に応じて、施設の休業又は営業時間の短縮に全面的に協力した本市の事業者等に対して、県の協力金に上乗せする形で、協力金を支給します。※1事業者10万円（経営店舗数や家賃にかかわらず、1事業者1回限り）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 本市内で事業所や店舗を営んでいること。 (2) 茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給を受けていること。 	商工観光課 0297-64-1111

<p>龍ヶ崎市宿泊事業者 持続・活性化給付金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により著しく需要が落ち込んだ市内宿泊事業者に対する緊急措置として給付金を交付します。</p> <p>20人以下：200,000円 21人以上200人未満：定員数×10,000円 200人以上：2,000,000円</p>	<p>(1) 令和2年5月1日から令和3年2月26日までに国の持続化給付金の給付決定を受けた者。</p> <p>(2) 市内で旅館業法第3条第1項の許可を受けて同法第2条第2項に規定する旅館業、ホテル営業及び同法第3項に規定する簡易宿所営業を営む者。</p> <p>(3) 反社会的な勢力と関係がない者。</p>	<p>商工観光課 0297-64-1111</p>
<p>龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症 対策事業継続緊急支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている市内の事業者に対して、事業の継続を支えるため、事業全般に広く使える市独自の支援金を支給します。</p>	<p>次のいずれにも該当する方が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内において事業所又は事務所を営んでいる。 2 市内において令和2年4月16日以前に事業を開始しており、今後も市内での事業を継続する意思を有する 3 令和2年1月～12月までの期間内に、新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月と比較し売上が20%以上50%未満の範囲で減少した月が存在する。 4 事業による前年度の売上が、年間100万円（前年の事業期間が12ヶ月に満たない場合、月平均売上8万円）以上であり、かつ事業による収入がその他の収入を超えている者 <p>※国の「持続化給付金」の対象となる方は申請できません。 ※平成31年1月以降創業の場合特例あり</p>	<p>商工観光課 緊急支援金受付 0297-64-1111 内線：553・554</p>
<p>龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症 予防対策飲食店等支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業を受ける中、感染症予防対策の取組を実施する市内の飲食店等に対して、事業の継続を支えるため、市独自の支援金を支給します。</p>	<p>次の<u>いずれにも該当</u>する方が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市内において飲食店等を営んでおり、今後も事業の継続の意思がある。 2.「いばらきアマピエちゃん」に登録することにより、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策の取組を行っている。 <p>飲食店等：飲食店営業または喫茶店営業に係る食品衛生法の規定による許可を受けて、不特定の利用がある店舗等のこと</p>	<p>龍ヶ崎市 商工観光課 0297-64-1111 (内線553・554)</p>

<p>龍ヶ崎市新型コロナウイルス対策家賃支援金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により売上の急減に直面する市内の事業者に対して、事業の継続を支えるため、国の家賃支援給付金に上乘せする形で、龍ヶ崎市独自の支援金を支給します。</p>	<p>次の<u>いずれにも該当</u>する方が対象となります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.市内において事業所等を営んでおり、今後も事業の継続の意思がある。 2.国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けている。 3.自らの事業のために賃借している土地又は建物が市内にある。 4.「いばらきアマビエちゃん」に登録することにより新型コロナウイルス感染症の拡大予防対策の取組を行っている。 	<p>龍ヶ崎市 商工観光課 0297-64-1111 (内線553・554)</p>
<p>龍ヶ崎市雇用調整助成金等申請代行等費用補助金</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国・県等の下記経済対策支援制度を活用するため、資格を有する第三者に申請手続き等を依頼した際に要した費用の一部を補助します。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 雇用調整助成金 (2) 小学校等対応助成金 (3) 持続化給付金 (4) 小学校休業等対応支援金 <p>※ (1) (2) (4) は社会保険労務士に依頼した費用 補助限度額：5万円（補助金の交付は、1事業者1回限り）</p>	<p>市内に事務所若しくは事業所を有する法人 市内に住所若しくは事業所を有する個人事業主</p>	<p>龍ヶ崎市 商工観光課</p>
<p>コロナにまけるな！ 龍ヶ崎元気応援支援 スーパープレミアムたつのご商品券</p>	<p>消費を喚起し、市内経済の循環促進を目的とした、龍ヶ崎市商工会を主体として商品券事業を実施する 1万円で1万2,000円分の買い物ができる 商品券／大型店使用可能共通点は6,000円分 販売数：3万セット（1世帯10セットまで購入可能）</p>	<p>商工会員である事業者</p>	<p>龍ヶ崎市 商工観光課 0297-64-1111 (内線404)</p>

下妻市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
<p>下妻市事業継続緊急支援事業</p>	<p>2020年1月から12月までの‘ひと月’の売上が、2019年同月比で30%以上50%未満減少した月がある中小企業等に対し、法人は一律20万円、個人事業者は一律10万円の支援金を給付。</p>	<p>市内に事業所を有する中小企業等及び市内に事業所及び住所を有する個人事業者。</p>	<p>下妻市商工観光課 0296-43-2111</p>

出前・テイクアウト 推進事業	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、1/2かつ300円を上限に補助※1事業者上限30万円	下妻市内飲食事業者	下妻市商工観光課 0296-43-2111
消費喚起事業助成金	新たに販路拡大、顧客獲得に資する事業等を行う取り組みに対し、10/10かつ10万円を上限に補助	下妻市内小規模事業者	下妻市商工観光課 0296-43-2111
新型コロナウイルス感染症 対策融資保証料補給事業	セーフティネット4号・5号、危機関連保証の認定を受けた融資等に対する信用保証料の自己負担分を補助（1融資上限10万円）	市内中小企業者及び小規模事業者	下妻市商工観光課 0296-43-2111
子育て世代・高齢者応援券 しもつまエール2020	18歳未満の子ども及び65歳以上の高齢者1人当たり3,000円分の商品券（飲食店専用含む）を配布	市内在住の18歳未満の子ども及び65歳以上高齢者のいる世帯	下妻市商工観光課 0296-43-2111

常総市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
出前・テイクアウト推進事業	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、1/2かつ300円を上限に補助※1事業者上限60万円	常総市内飲食事業者	常総市商工観光課 0297-23-2111
子どもの未来応援チケット交付事業	平成14年4月2日から令和2年5月1日までに生まれた子どもがいる世帯に、市内の取扱店で使用できるチケットを交付 ※対象の子ども1人につき3,000円分（500円券×6枚）	市内に店舗等を有する事業者	常総市商工観光課 0297-23-2111
がんばるシニア応援チケット 交付事業	昭和31年4月1日以前に生まれた方（65歳以上）に、市内の取扱店で使用できるチケットを交付 ※対象者1人につき3,000円分（500円券×6枚）	市内に店舗等を有する事業者	常総市幸せ長寿課 0297-23-2111
未来チケット常総補助金	参加事業者への支援金をクラウドファンディング形式で集め、支援者へは、コロナ収束後に使用できる未来チケット常総の発行を行い、その売り上げを事業者へ事前に渡すもの	市内事業者	常総市商工観光課 0297-23-2111

常陸太田市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
常陸太田市新型コロナウイルス対策支援金	売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小企業へ20万円、個人事業者へ10万円を支給	市内に本社・本店を有する中小企業、個人事業者	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111
常陸太田市交通事業者継続応援支援金	売上が前年同月比で50%以上減少している貸切バス事業者へ50万円、タクシー事業者へ30万円を支給	市内に事業所を有する貸切バス事業者及びタクシー事業者	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111
常陸太田市ホテル・旅館事業継続応援支援金	売上が前年同月比で50%以上減少しているホテル・旅館を営む事業者へ20万円を支給	市内に事業所を有するホテル・旅館を営む事業者	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111
常陸太田市新型コロナウイルス感染症対策事業応援支援金	新型コロナウイルスの影響を受け、新たな事業に取り組む飲食店へ、対象事業費の上限10万円を支給	市内において令和2年4月1日以前より飲食等を提供している事業者	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111
常陸太田市離職者等雇用事業所奨励金	新型コロナウイルス感染症拡大により就労の場を失った方を正規雇用した事業所へ、雇用者1人につき10万円を交付	市内に主たる事業所を有し、令和2年3月1日以降離職した者を令和2年11月30日までに正規雇用者として雇い入れ、3ヶ月以上継続して雇用した事業者	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111
常陸太田市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	県の休業要請協力金への上乗せ助成	市内に県の要請に応じて休業等を行った事業所や店舗等を有し、県協力金の交付決定を受けた方	常陸太田市 商工振興・企業誘致課 0294-72-3111

高萩市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
高萩市交通事業者運行継続協力金	令和2年4月から6月までのいずれか1ヶ月の売上高が、前年同月比で30%以上減少している交通事業者を支援する。 (事業所支援分) 一律500千円 (運行支援分) 路線バス60千円/便、貸切バス20千円/台、タクシー10千円/台	市内に営業所を置く、路線バス、貸切バス、タクシー事業者	高萩市企画広報課 0293-23-2118

<p>たかはぎ小規模企業者・個人事業主 応援補助金</p>	<p>令和2年4月から9月の1ヶ月間の売上高が前年同月比で20%以上減少し、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高が前年同期と比較して20%以上減少が見込まれる事業者を支援する。(1事業者当たり上限30万円) ①市内事業所にかかる家賃等 ②新たな販売方法の導入に要する経費 ③新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費</p>	<p>市内に事業所を有する小規模企業者・個人事業主</p>	<p>高萩市観光商工課 0293-23-7316</p>
<p>たかはぎ飲食店 応援リピートクーポン</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い来店客が減少している市内飲食店を支援するため、次回以降来店時に使用できるクーポン券を発行し、誘客を促して飲食店を支援する。(1店舗当たり上限30万円)</p>	<p>高萩市内の飲食事業者</p>	<p>高萩市観光商工課 0293-23-7316</p>

北茨城市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
<p>事業継続給付金</p>	<p>売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小企業者へ50万円、個人事業者へ30万円を給付</p>	<p>北茨城市内に事業所がある中小企業者等、個人事業者等</p>	<p>北茨城市商工観光課 0293-43-1111</p>
<p>宿泊事業者給付金</p>	<p>前年同月比の売上が50%以上減少した月がある宿泊事業者へ、宿泊施設の定員に応じて50万円、70万円、150万円を給付</p>	<p>北茨城市内宿泊事業者</p>	<p>北茨城市商工観光課 0293-43-1111</p>
<p>交通事業者給付金</p>	<p>前年同月比の売上が50%以上減少した月がある交通事業者へ、車両台数に応じて給付</p>	<p>北茨城市内交通事業者</p>	<p>北茨城市商工観光課 0293-43-1111</p>
<p>デリバリー・テイクアウト実施 応援事業</p>	<p>デリバリー・テイクアウト事業を実施する事業者に実施経費の10/10を補助(1事業者上限20万円)</p>	<p>北茨城市内飲食事業者</p>	<p>北茨城市商工観光課 0293-43-1111</p>

笠間市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
<p>笠間市飲食店緊急応援 パスポート事業補助金</p>	<p>市内の事業参加飲食店にてパスポート提示があった場合に、通常価格より「10%」割引く。割引による減額分について、月5万円を上限に、参加店に補助を行う。事業期間は3か月。</p>	<p>笠間市内飲食店</p>	<p>笠間市商工課 0296-77-1101</p>

笠間焼インターネット販売事業補助金	笠間焼協同組合が期間限定でオープンする笠間焼のインターネット販売事業に対して支援を行い、販売促進につなげる。	笠間焼作家	笠間市商工課 0296-77-1101
笠間市家賃支援補助金	国の家賃支援給付金の対象外で、令和2年5月から12月の売上が、前年同月比20%以上50%未満減少した事業者等を対象に、賃料の3か月の3分の2（上限：法人60万円、個人30万円）を補助する。	市内の土地・建物を賃借している中小企業、個人事業主等	笠間市商工課 0296-77-1101
プレミアム付商品券事業	市内事業者の支援を図るとともに、消費喚起、地域経済の早期回復を目的に、市内対象店で利用できる13,000円分の商品券を10,000円で販売する。	市内事業者	笠間市商工会 0296-72-0844 笠間市商工課 0296-77-1101
新生児商品券プレゼント事業	市内事業者の支援を図るとともに、消費喚起、地域経済の早期回復を目的に、特別定額給付金の基準日（令和2年4月27日）より後に生まれた子や、現在妊娠中で今年度中に出産予定の方に、市内対象店で利用できる商品券を1人あたり50,000円配布する。	市内事業者	笠間市商工会 0296-72-0844 笠間市商工課 0296-77-1101
笠間の陶炎祭出展者貸付金	第39回笠間の陶炎祭に出店予定だった笠間焼作家・事業者に対する貸付。貸付期間～12月28日（月）。無利子。	笠間焼協同組合員もしくは笠間市に住民票を有する笠間焼作家等	笠間市商工課 0296-77-1101

取手市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
取手市事業継続応援給付金	売上が前年同月比で30%以上減少している中小法人へ20万円、個人事業者へ10万円をそれぞれ上限として給付	取手市内に事業所がある中小法人もしくは個人事業者又は、市内に住所がある個人事業者	産業振興課 0297-74-2141
取手市出前・テイクアウト商品応援補助金	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、販売価格の1/2かつ300円を上限とする額を補助 ※1事業者上限30万円	取手市内飲食事業者	産業振興課 0297-74-2141
取手市テイクアウト事業補助金	指定店舗においてテイクアウト販売を行う際に要する出店料及び、光熱水費等の経費を補助 ※1事業者上限30万円	取手市内飲食事業者	産業振興課 0297-74-2141

つくば市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
宿泊事業者支援給付事業	特に早期から影響を受けている宿泊事業者に対し、客室収容人数に応じて最大300万円を給付	つくば市内宿泊事業者	つくば市観光推進課 029-883-1111
テイクアウト推進支援給付事業	つくば市が推進するテイクアウトサービス推進キャンペーンに賛同する事業者に対する協力金。1店舗10万円を給付	つくば市内飲食事業者	つくば市産業振興課 029-883-1111
飲食券事業 (実施協力金)	飲食券事業に登録した事業者に対し、一律6万円を給付	つくば市内飲食事業者	つくば市産業振興課 029-883-1111
事業継続給付事業	令和2年1月以降の売上高が、1か月で前年同月比30%以上50%未満減少した法人に20万円、個人事業者に10万円を給付	つくば市内に本店所在地（個人の場合は住所）又は事業所がある中小法人、個人事業者 ※次の給付を受けている場合は対象外 ・持続化給付金【国】 ・家賃支援給付金【国】 ・テナント等支援補助金【市】	経営支援 ワンストップ窓口 (つくば市経済支援室) 029-883-1378
テナント等支援補助事業	令和2年5月以降の売上高が、①又は②に該当する事業者に対し、土地や建物の賃料を法人に最大180万円、個人事業者に最大135万円を補助 ①1か月で前年同月比30%以上50%未満減少 ②連続する3か月の合計で前年同期比15%以上30%未満減少	つくば市内に事業所がある中小法人、個人事業者 ※家賃支援給付金【国】の給付を受けている場合は対象外	経営支援 ワンストップ窓口 (つくば市経済支援室) 029-883-1378
中小企業等販路拡大補助事業	新型コロナウイルス感染症対策を含む販路拡大などの取組に対し、設備購入やホームページ作成などの費用を中小企業者等(小規模事業者を除く)に最大100万円、小規模事業者に上限50万円を補助	つくば市内中小企業者等 ※小規模事業者持続化補助金【国】の給付を受けている場合は対象外	経営支援 ワンストップ窓口 (つくば市経済支援室) 029-883-1378
雇用促進事業	令和2年6月10日以降に市内事業所で①又は②の方を新たに雇用した法人や個人事業者に、雇用1名につき最大20万円、1事業者あたり最大100万円を交付 ①令和2年3月1日以降に失業した市民 ②市内事業所に勤務し休業している方	つくば市内に事業所がある法人、個人事業者	経営支援 ワンストップ窓口 (つくば市経済支援室) 029-883-1378
タクシー買物代行補助事業	つくば市内小売店の買物代行を行うタクシー事業者に1回につき1,000円を補助	つくば市内タクシー事業者	つくば市経済支援室 029-883-1111

飲食券事業	宿泊施設利用者に対し、1人につき2,000円分の飲食券を配布	つくば市内宿泊施設利用者	つくば市産業振興課 029-883-1111
-------	--------------------------------	--------------	---------------------------

ひたちなか市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
緊急中小企業等事業継続支援金	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している中小企業・小規模事業者に20万円、個人事業主に10万円を給付	ひたちなか市内の中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主	商工振興課 029-273-0111
宿泊事業者支援金	売上が前年同月比で30%以上減少しているひたちなか市内の宿泊業者に対して、営業する施設ごとに、収容人数に応じて支援金を給付	ひたちなか市観光協会等に参加している宿泊業者	商工振興課 029-273-0111
交通事業者支援金	令和2年3月から5月のいずれかの月で売上高が前年同月比で30%以上減少等した、ひたちなか市内の交通事業者に対し、車両等の台数に応じた支援金を給付（事業者の種別により異なる要件有り）	ひたちなか市内の交通事業者	商工振興課 029-273-0111
テイクアウト&デリバリー応援補助金	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき1/2かつ300円を上限に補助（1事業者上限30万円）	ひたちなか商工会議所のテイクアウト&デリバリー応援キャンペーンに参加しているひたちなか市内の飲食事業者	商工振興課 029-273-0111
チャレンジ事業支援補助金	売上回復のために事業者が団結して行う新たな取組み（クラウドファンディング等）に対して、1プロジェクトあたり100万円を上限に補助	ひたちなか市内の10事業者以上を支援するプロジェクトの実施団体	商工振興課 029-273-0111
地場農産物応援事業補助金	売上が前年同月比で20%以上減少した農業者が、インターネットやファックス等による販売を行い、商品を2割以上割り引いた場合、通常価格の20%を上限30万円で補助	ひたちなか市内の農業者	商工振興課 029-273-0111
地場農産物販路拡大支援事業補助金	農業者が販路開拓のために行うホームページの開設やリニューアルに対して、上限20万円を補助（補助率1/2）	ひたちなか市内の農業者	商工振興課 029-273-0111
地場水産物応援事業補助金	売上が前年同月比で20%以上減少した水産加工業者が、インターネットやファックス等による販売を行い、商品を2割以上割り引いた場合、通常価格の20%を上限30万円で補助	ひたちなか市水産加工業協同組合の加盟事業所	商工振興課 029-273-0111

地場水産物販路拡大支援 事業補助金	水産業者が販路開拓のために行うホームページの開設やリニューアルに対して、上限20万円を補助（補助率1/2）	ひたちなか市内の水産業者	商工振興課 029-273-0111
ふるさと納税返礼品開発 及び磨き上げ補助金	ふるさと納税の返礼品の開発や磨き上げに取り組む事業者に対し、20万円を上限に補助（補助率2/3）	ひたちなか市内の法人および個人事業主	商工振興課 029-273-0111

鹿嶋市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
鹿嶋市市内事業者支援給付金	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している中小企業者、個人事業者へ一律10万円を給付（申請期限：令和3年1月15日）。	鹿嶋市内事業者	鹿嶋市商工観光課 0299-82-2911
鹿嶋市新型コロナウイルス感染症対策協力金	新型コロナウイルス感染症の影響により特に大きな影響を受けた業種（飲食店営業・宿泊業・タクシー業・運転代行業・観光バス業・旅行業）の市内事業者に対し3密防止対策やデリバリー支援等に役立てていただくために支給（申請期限：令和2年9月30日）。	鹿嶋市内事業者	鹿嶋市商工観光課 0299-82-2911
鹿嶋市貸切バス事業者支援金	新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による顧客減少に伴い、事業の活動に大きな影響を受けた市内の貸切バス事業者に対し、事業用自動車の所有台数に10万円を乗じた額を支給（申請期限：令和2年9月30日）	鹿嶋市内貸切バス事業者	鹿嶋市商工観光課 0299-82-2911
かしま応援チケット -プレミアム付き商品券-	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内商業者を支援し、地域経済の下支えをすることを目的に、15,000円のチケットを10,000円で販売する。	鹿嶋市内事業者	鹿嶋市商工観光課 0299-82-2911
新型コロナウイルス感染症 対策自治金融制度	売上高減少（▲5%以上）の事業者に対し以下の支援 ・信用保証料全額補助 ・3年間全額利子補給	鹿嶋市内中小事業者	鹿嶋市商工観光課 0299-82-2911

潮来市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
潮来市飲食・観光・旅館業等に対する事業継続応援給付金	あやめまつり大会の中止により経営に影響を受けた観光関連事業者に対し、1店舗につき10万円を給付	令和2年4月1日時点で潮来市商工会等に加盟している店舗であり、申請時に廃業していない店舗	潮来市観光商工課 0299-63-1111

那珂市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
商工業者緊急応援事業① (緊急事業継続給付金)	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している中小企業・個人事業者へ最大50万円を給付	那珂市内の中小企業・個人事業主	那珂市商工観光課 商工観光G (商工担当) 029-298-1111 (内線245)
商工業者緊急応援事業② (那珂市感染症拡大防止協力金)	県の要請や協力要請に応じて、施設の使用停止や営業時間の短縮に協力した中小企業・個人事業主へ最大15万円を給付	那珂市内の中小企業・個人事業主 (市内に休業要請対象施設を有し、県協力金の交付決定通知を受けた者)	那珂市商工観光課 商工観光G (商工担当) 029-298-1111 (内線245)
農業者緊急応援事業 (緊急事業継続給付金)	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している農業者へ最大50万円を給付	那珂市内の農業者	那珂市農政課 農業振興G 029-298-1111 (内線235)
交通事業者等支援事業	新型コロナウイルス感染症拡大・移動自粛等により、タクシー・バスの利用者が激減する中、市民の移動手段を維持・確保するため運行を継続したタクシー事業者や路線バス、貸し切りバス事業者に対して、事業継続を支援 ・タクシー事業者（基本額10万円+車両1台につき2万円加算） ・バス事業者（基本額10万円+車両1台または路線1系統につき5万円加算）	・那珂市内に事業所を有するタクシー事業者 ・那珂市内に事業所を有する事業者、または那珂市域内を運行するバス事業者 ※令和2年3月から同年6月において、いずれかひと月の売上高が前年同月比で30%以上減少している事業者であること	那珂市政策企画課G 政策企画G (公共交通担当) 029-298-1111 (内線436)
商工業者緊急応援事業③ (緊急事業継続給付金)	売上が前年同月比で20%以上30%未満減少している中小企業・個人事業者へ最大30万円を給付	那珂市内の中小企業・個人事業主	那珂市商工観光課 商工観光G (商工担当) 029-298-1111 (内線245)
商工業者緊急応援事業④ (雇用調整助成金等申請支援金)	国の雇用調整助成金や小学校休業等対応助成金・支援金を活用するため、社会保険労務士に申請書類の作成及び申請手続きを依頼した場合の費用を補助（上限10万円）	那珂市内の中小企業者・個人事業主	那珂市商工観光課商工観光G (商工担当) 029-298-1111 (内線245)

商工業者緊急応援事業⑤ (感染症対策等支援金)	新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、「新しい生活様式」に対応した感染予防の設備導入等を行った場合の費用を補助(上限5万円)	那珂市内の中小企業者・個人事業主	那珂市商工観光課商工観光G(商工担当) 029-298-1111 (内線245)
商工業者緊急応援事業⑥ (小規模事業者持続化支援金)	国の小規模事業者持続化補助金を活用し、経営計画に基づき行う販路開拓等の取り組みを行った場合の費用を補助(自己負担分の1/2・最大25万円)	那珂市内の小規模事業者	那珂市商工観光課商工観光G(商工担当) 029-298-1111 (内線245)
商工業者緊急応援事業⑦ (経済対策支援制度利用支援金)	国の経済対策支援制度(持続化給付金等)の申請を行政書士等に依頼して行った場合の費用を補助(最大3万円)	那珂市内の中小企業者・個人事業主	那珂市商工観光課商工観光G(商工担当) 029-298-1111 (内線245)
プレミアム付商品券事業	新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛などにより、落ち込んだ経済活動を回復させるため、プレミアム付商品券を発行し、市民の消費を喚起し、市内経済の活性化を図る。 あわせて、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した子がいる世帯主等に対して、商品券1冊を無料配布し、子育て世帯を支援する。 ・13,000円分(プレミアム分3,000円)を10,000円で販売 ・50,000冊発行 ・券種は3種類…共通券(大型店舗、小型店舗、飲食店)、専用券A(小型店舗、飲食店)、専用券B(飲食店)	「いばらきアマビエちゃん」に登録(登録準備中を含む)している事業者(ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでいる事業者)	那珂市政策企画課G 地方創生G 029-298-1111(内線438)
商工業者緊急応援事業③ (パワーアップ融資の信用保証料補助)	パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助。	那珂市内の中小企業者・個人事業主	那珂市商工観光課 商工観光G (商工担当) 029-298-1111 (内線245)

筑西市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
中小企業者等事業継続支援給付金	国の持続化給付金の条件を満たしていない事業者を対象に給付金(中小企業者50万円、事業所を有する個人事業主30万円、事業所を有していない個人事業主5万円)を支給する。	市内に住所(本店等)を有する個人事業主又は中小企業者	筑西市商工振興課 0296-54-7011

<p>理容業、美容業及び療術業事業者支援給付金</p>	<p>県が要請した事業の休業等の施設には、該当はしていないが、お客様と接する業種のため、感染防止に努めている理容業、美容業、療術業に対して、1店舗当たり3万円（市内の店舗が対象）を支給する。</p>	<p>市内に住所（本店等）を有し、市内に店舗を営む中小企業者・個人事業主</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>
<p>旅館業等事業者支援給付金</p>	<p>売上高が減少したホテル・旅館業、披露宴会場などを営む事業者に対して、経営安定化の支援を行う。</p> <p>【支給額】</p> <p>①ホテル・旅館業給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客室50室以上 100万円 ・客室20室～50室未満 50万円 ・客室20室未満 30万円 <p>②結婚披露宴・宴会場給付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1事業者 50万円 <p>※①と②の併給は可能</p> <p>※市が行う中小企業者等事業継続支援給付金との併給は不可</p>	<p>①市内に住所（本店等）を有し、市内に旅館業法に規定する宿泊施設を既に営業している事業者</p> <p>②市内に住所（本店等）を有し、市内に結婚披露宴や宴会等を催すための会場（1部屋につき100㎡以上のものに限る。）の施設を営業している事業者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>
<p>筑西市新型コロナウイルス感染症対策地域交通事業者支援給付金</p>	<p>本市における日常的な移動手段を安定的に確保するため、交通事業者に対し、給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス事業者 15万円 ・貸切バス事業者 1社15万円+保有台数×20万円 ・タクシー事業者 1社15万円+保有台数×10万円 ・運転代行事業者 保有台数×5万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内を運行する路線バス事業者 ・市内に営業所を有する貸切バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者 	<p>筑西市企画部企画課 0296-24-2197</p>
<p>筑西市新型コロナウイルス感染症対策融資応援給付金</p>	<p>売上高減少により令和2年2月～10月の間に公的融資を活用して企業活動の推進や事業継続に取り組んでいる中小企業者等を支援するため、給付金を支給する。</p> <p>【支給額】</p> <p>融資額</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,000万円以上：20万円 500万円～1,000万円未満：10万円 100万円～500万円未満：5万円 <p>※1事業者申請1回限り</p> <p>※借換した金額は除く</p>	<p>市内に住所（本社）を有する個人事業主、又は中小事業者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>

	<p>新型コロナウイルス感染症対策 プレミアム付商品券</p>	<p>市内の経済回復を支援するため、地元商店や地元飲食店で利用できるプレミアム付商品券7,000円分を5,000円で販売する。共通券（大型・中小・飲食）2,000円、中小店専用券（中小・飲食）2,500円、飲食店専用券2,500円。また、子育て世帯等に子一人当たり5,000円分、ひとり親世帯等に3,000円分の共通券を配布する。</p>	<p>市内事業者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>
	<p>(第二弾) 新型コロナウイルス感染症対策プレミアム付商品券</p>	<p>市内の経済回復を支援するため、地元商店や地元飲食店で利用できるプレミアム付商品券10,000円分を5,000円で販売する。 共通券（大型・中小・飲食）5,000円 中小店専用券（中小・飲食）5,000円 また、高校生等世代及び未就学児のいる世帯やひとり親世帯、保育施設・放課後児童クラブの従事者へ10,000分の商品券を配布する。</p>	<p>市内対象世帯及び対象者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>
	<p>事業者支援制度申請代行等助成金</p>	<p>国・県が行う経済支援制度の手続きについて、申請書類作成及び申請手続きの資格を有する第三者に申請を依頼した際の手数料の一部（限度額5万円（対象経費の1/2以内、1事業者につき1回限り））を助成する。</p>	<p>市内に住所（本店等）を有する個人事業主又は中小企業者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>
	<p>筑西市新型コロナウイルス感染症対策新しい生活様式対応事業者支援補助金</p>	<p>国が示した「新しい生活様式」を実践し、日常生活を営む方々への対応として、事業を維持継続しながら、感染拡大防止対策や新たなビジネスモデルの構築に取り組む市内事業者に対して、費用の一部を支援する。 【交付額】 1事業者：上限10万円 ※1事業者申請1回限り</p>	<p>①対策設備の費用 市内に住所（本社）を有し、市内において不特定多数の接客を伴う店舗を営む個人事業主又は中小企業者 ②販路拡大の費用市内に住所（本社）を有する個人事業主、又は中小企業者</p>	<p>筑西市商工振興課 0296-54-7011</p>

稲敷市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
<p>稲敷市新型コロナウイルス感染症対策休業要請協力金</p>	<p>県の休業要請等に協力いただいた事業者に対し市内対象施設数に応じ協力金を給付</p>	<p>市内休業要請協力事業者</p>	<p>稲敷市産業振興課 029-892-2000</p>
<p>稲敷市新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等給付金</p>	<p>対象の融資を受けた事業者に対し一律20万円を給付</p>	<p>市内個人事業主及び中小企業者</p>	<p>稲敷市産業振興課 029-892-2000</p>

かすみがうら市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
かすみがうら市事業継続給付金	売上が前年同月比で30%以上50%未満減少している中小企業者、個人事業主等へ20万円を給付	かすみがうら市内の中小企業、個人事業主等	地域未来投資推進課 0299-56-2369
かすみがうら市デリバリー・テイクアウト事業協力金	かすみがうら市が実施するデリバリー・テイクアウト応援キャンペーンの登録店舗として承認を受けた飲食店に対して協力金10万円を給付	かすみがうら市内飲食事業者	地域未来投資推進課 0299-56-2369
「新しい生活様式」に対応したビジネスモデル構築支援事業	感染症対策整備費、商品販売サイト構築費、インターネットモールへの出店初期費用、動画コンテンツ作成費、テレワーク導入費用等に対し上限20万円（補助率3/4）を補助する。	市内に事業所を有する中企業又は個人事業主	かすみがうら市 地域未来投資推進課 0299-56-2369
かすみエールプレミアム商品券発行事業	新型コロナウイルス感染症により、売上げに大きな影響を受けている事業者等への支援と市民への家計支援を行うことで、市内の消費喚起及び経済の下支えを目的として、「かすみエールプレミアム商品券」を発行する。 1冊5,000円（額面10,000円）プレミアム率100% 1冊20枚綴り 共通券（大型店・中小店・商工会会員店）500円×10枚 専用券（中小店・商工会会員店）500円×10枚 ・市内全世帯に配布する購入引換券をもって、市内販売場所にて購入	市内で事業を営む店舗・事業所及び商工会会員	かすみがうら市 地域未来投資推進課 0299-56-2369
パワーアップ融資の信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助。	かすみがうら市内中小企業・小規模事業者等	地域未来投資推進課 0299-56-2369

神栖市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
飲食店等持ち帰り販売事業助成金	テイクアウトサービスを実施する飲食店とそれを運送する事業者へ10万円を支給	神栖市内飲食・運送事業者	企業港湾商工課 0299-90-1182

プレミアム付商品券 (つかエール)	市内の経済回復を支援するため、地元商店・地元飲食店等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 15,000円分を10,000円で販売 (大型店利用不可)	市内小規模事業者（市内本店、正社員20人以下）	企業港湾商工課 0299-90-1182
神栖市中小企業応援 助成金	県の休業要請の非対象事業者かつ、売上高減少（▲70%以上）（1事業者上限20万円）	神栖市内中小企業者	企業港湾商工課 0299-90-1182
新型コロナウイルス感染症 予防対策補助金	感染防止対策の推進及び、その防止対策にかかる費用の負担軽減を図るため、1事業所あたり3万円以内で補助する。	個人事業主及び中小企業 ※不特定多数の者が出入りし、感染拡大の可能性がある事業者(主に接客業)	企業港湾商工課 0299-90-1182
パワーアップ融資の 信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割 上乗せ補助。	神栖市内中小企業・小規模事業者等	企業港湾商工課 0299-90-1182
自治振興金融の利子補給	信用保証料全額補助 現行の50%から100%へ上乗せ補助 (3年間) ※既に融資を受けている方も対象に含める	神栖市内中小企業・小規模事業者等	企業港湾商工課 0299-90-1182

行方市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
中小企業等事業継続給付金	1～12月のいずれか1ヶ月における事業収入等が、昨年同月と比して30%以上50%未満減少している中小企業者等へ、法人40万円、個人事業者20万円を給付する。	市内に住所を有する中小企業者等、個人事業者	行方市商工観光課 0291-35-2111
観光サービス支援事業	1～12月のいずれか1ヶ月における事業収入等が、昨年同月と比して30%以上減少している貸切バス事業者(50万円+車両1台2万円)、タクシー事業者(25万円+車両1台1万円)、車両代行事業者(25万円)、旅館業者(50万円)に給付金を支給する。	市内に住所を有する貸切バス・タクシー・車両代行・旅館業者	行方市商工観光課 0291-35-2111
地域公共交通支援事業	1～12月のいずれか1ヶ月における事業収入等が、昨年同月と比して30%以上減少している路線バス事業者に、路線1系統あたり10万円を給付する。	市内に運行路線を有する路線バス事業者	行方市商工観光課 0291-35-2111
「#なめがた元気メシ」 スタンプラリー	市内の飲食店でテイクアウトを利用するお客様を対象にスタンプラリーを実施し、一定数スタンプを集めた場合にプレゼントを贈呈する。	行方市内飲食事業者	行方市商工観光課 0291-35-2111

プレミアム付商品券事業	<p>新型コロナウイルス感染症に対する経済対策として、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>◆商品券額面 1,000円×15枚を10,000円で販売</p> <p>◆プレミアム率 50%</p> <p>◆購入限度 1世帯1セット</p>	行方市内販売事業者	行方市商工観光課 0291-35-2111
-------------	--	-----------	--------------------------

銚田市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
マル経融資の利子補給	マル経融資の金利を3年間0.31%補給(実質無利子化)。	銚田市内小規模事業者	商工観光課 0291-36-7655

つくばみらい市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
雇用継続支援事業助成金	コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者で、雇用調整助成金を活用した事業者に一律で10万円を助成	市内に事業所を有する方	産業経済課 0297-58-2111
つくばみらい市プレミアム付商品券(あぶにー)	市内の地域経済支援策として、地元商店・地元飲食店等で利用できるプレミアム付商品券を販売する。 7,000円分を5,000円で販売。 500円券14枚綴り じもと応援券2,000円分(大型店利用不可) 共通券5,000円分	取扱店は市内事業者	市産業経済課 0297-58-2111

小美玉市

		主な対象事業者	お問い合わせ先
小美玉市持続化給付金	売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小企業者、個人事業者へ20万円を給付	小美玉市内の中小企業、フリーランスを含む個人事業者等	小美玉市商工観光課 0299-48-1111
小美玉市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	茨城県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定額に、その半額を上乗せ支給。※市内対象施設分に限る	県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の交付決定を受けたもののうち、小美玉市内に対象施設を有する事業者	小美玉市商工観光課 0299-48-1111
小美玉市元気再生プレミアム商品券	市内の経済回復を支援するため、地元商店や地元飲食店で利用できるプレミアム付商品券 12,000円分を10,000円で販売する。	市商工会会員事業者	小美玉市商工観光課 0299-48-1111 小美玉市商工会 0299-48-0244

小美玉市子育て世帯・高齢者 応援事業	18歳未満の子ども及び71歳以上の高齢者 1人あたり3,000円分の食事券を配布	市内在住の18歳未満の子ども及び 71歳以上の高齢者	小美玉市商工観光課 0299-48-1111
-----------------------	---	-------------------------------	---------------------------

大洗町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
宿泊事業者事業継続 支援事業給付金	売上が前年同月比5割以上減少している 宿泊事業者に対して客室数に応じた給付 金を交付する。	大洗町内の大洗観光協会、大洗民宿 組合、大洗旅館組合のいずれかに加 入している宿泊事業者	商工観光課 029-267-5175
公共交通事業者等支援事業	町内に事業所を有するフェリー事業所・ 鉄道事業者・タクシー事業者、町内に運 行区域を有する路線バス事業者に対し、 支援金を交付する。	フェリー事業者 鉄道事業者 路線バス事業者 タクシー事業者	まちづくり推進課 029-267-5109
宿泊施設誘客促進事業 (大洗に泊まって当てようキャンペー ン)	減少した宿泊客を回復させるために、本 キャンペーンに参加する宿泊施設への宿 泊者に対して、地域資源であるハマグリ 1.5kg(冷凍)を抽選にてプレゼントする。	本キャンペーンに参加申し込みをし た宿泊施設	商工観光課 029-267-5175
プレミアム付き商品券	町内地域経済支援策として、大洗町商工 会員の店舗等で利用できるプレミアム付 き商品券を販売する。 13,000円分の商品券を10,000円で販売す る。	大洗町商工会員の店舗等	商工観光課 029-267-5175
子育て世帯支援商品券	町内地域経済支援策として、大洗町商工 会員の店舗、飲食店で利用できる商品券 を、児童手当受給対象者へ1人1冊を支給 する。飲食店のみで利用可能な3,000円分 の商品券と、飲食店以外でも利用可能な 10,000円分の商品券(合計13,000円分)を 支給する。	大洗町商工会員の店舗等	こども課 029-267-5148
高齢者生活支援商品券	高齢者世帯の経済的負担軽減、並びに町 内地域経済支援策として、プレミアム付 き商品券事業の参加店舗で利用できる商 品券1,000円券×5枚つづりを、65歳以上 の住民税非課税の方(ただし、同一世帯員 が住民税課税の方、および生活保護者は 除く。)に対し1人1冊を支給する。	プレミアム付き商品券事業に参加の 店舗	福祉課 029-267-5145
新型コロナウイルス感染症対策販路 拡大支援補助金	町内の中小企業および個人事業主が取り 組む感染防止策・販路拡大等のための経 費に対し、10分の8の額(上限10万円)を補 助する。	町内に事業所を有し、事業を営む者 等	商工観光課 029-267-5175

大洗町宿泊促進事業 (大洗宿泊割)	売上が大きく落ち込んだ宿泊事業者の支援策として、宿泊者への宿泊料金割引制度を実施し、宿泊需要の創出を図る。	本キャンペーンに参加申し込みをした宿泊施設	商工観光課 029-267-5175
パワーアップ融資の 信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料一部補助	大洗町内中小企業・小規模事業者等	商工観光課 029-267-5175

城里町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
城里町中小企業等継続 応援給付金	売上が前年同月比で10%以上50%未満減少している中小企業者、個人事業者へ最大20万円を給付	町内に本社、本店を有する中小企業者等	まちづくり戦略課 029-288-3111
城里町中小企業等固定費応援給付金	2月～9月のいずれか1ヶ月における売上高が前年同月比で50%以上減少または、連続2ヶ月の合計売上高が25%以上減少している中小企業者等へ4月～9月分の水道・電気・ガスの使用料金の2/3（最大200万円）を給付	町内に事業所を有する中小企業者等	まちづくり戦略課 029-288-3111
城里町新型コロナウイルス感染症予防対策事業所等支援金	「いばらきアマビエちゃん」登録義務対象の事業者または、城里町元気アップ振興券（第2弾）の対象店舗になっている事業者へ5万円を給付	町内に店舗等を有する事業者等	まちづくり戦略課 029-288-3111
城里町元気アップ振興券	町内の経済回復を支援するため、町民一人当たり5,000円分(中小限定3,500円、中小・大型共通1,500円)の町内商店・飲食店等で利用できる商品券を配布する。	町内事業者	まちづくり戦略課 029-288-3111

東海村

		主な対象事業者	お問い合わせ先
東海村テイクアウト・デリバリー推進事業補助金	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、1/2かつ1品あたり500円を上限に補助。※1事業者上限20万円	東海村内飲食事業者	東海村産業政策課 (観光担当) 029-287-0855
交通事業者支援補助金	令和2年2月からのいずれかの月で売上高が前年同月比で20%以上減少等した、東海村内の交通事業者に対し、事業者の種類や車両の台数に応じた補助の実施。	東海村内の交通事業者(貸切バス・タクシー)	東海村産業政策課 (商工担当) 029-282-1711
店舗等維持支援光熱水費補助金	売上高が20%以上減少している村内の事業者に店舗等の光熱水費（6・7月使用分の合計：上限10万円）を補助。	東海村内の中小企業者，個人事業主	東海村産業政策課 (商工担当) 029-282-1711

感染症予防対策支援補助金	感染症防止対策に取り組むための衛生消耗品の購入や機器等の購入・賃借、工事に要した費用（上限20万円）を補助。	東海村内の中小企業者、個人事業主	東海村産業政策課 （商工担当） 029-282-1711
貸切バス利用促進支援補助金	貸切バスを利用する村民の感染リスクの軽減を促すとともに、貸切バス支援事業者を支援するためバス借り上げ料の2分の1（上限7万円/1台）を補助。	東海村内の貸切バス事業者	東海村産業政策課 （商工担当） 029-282-1711
東海村中小企業信用保証料補助金	パワーアップ融資の信用保証料5割上乗せ補助。	東海村内の中小企業者、個人事業主	東海村産業政策課 （商工担当） 029-282-1711

大子町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
中小企業者事業継続緊急支援金	売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している法人へ15万円、個人事業主へ10万円を支給	大子町内に事業所を有する中小企業者	大子町観光商工課 0295-72-1138
観光関連事業者等応援支援金	観光関連事業者に一律10万円を支給	大子町内に事業所を有する土産物店・観光駐車場を営む方	大子町観光商工課 0295-72-1138
中小企業者事業継続家賃支援金	売上が前年同月比で20%以上50%未満減少している中小企業者へ町内に有する土地・建物の支払賃料（月額）の1/2の6倍の額を支給（1事業者上限30万円）	大子町内に事業所を有する中小企業者	大子町観光商工課 0295-72-1138
デリバリー・テイクアウト支援補助金	町内飲食事業者がデリバリーもしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、販売価格の30%を補助 ※1事業者上限30万円（6/1～8/31） ※1事業者上限10万円（9/1～9/30）	大子町内飲食事業者	大子町観光商工課 0295-72-1138 大子町商工会 0295 - 72 - 0191
中小企業者経営改善支援事業補助金	新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、国が示した新しい生活様式の実践に向けて行う事業を実施する事業者に対象経費の1/2又は2/3を補助（1事業者上限25万円又は50万円）	大子町内に事業所を有する中小企業者	大子町観光商工課 0295-72-1138

河内町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
かわちプレミアム商品券	町内の地域経済支援策として、河内町商工会員の店舗等で利用できるプレミアム商品券を販売する。 8,000円分を5,000円で販売。500円券16枚綴り	河内町商工会員の店舗等	河内町経済課 0297-84-6975
パワーアップ融資の信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割上乘せ補助	河内町内の中小企業、個人事業主等	河内町経済課 0297-84-6975

八千代町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
出前・テイクアウト推進事業	出前もしくはテイクアウトにより提供する商品1品につき、販売価格の3割を上限とする額を補助 ※1事業者上限30万円	八千代町内飲食事業者	八千代町産業振興課 0296-49-3943

五霞町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
みんな2020（にこにこ）エール商品券	地域経済と住民生活の双方を支援し、地域における消費を喚起、下支えするためプレミアム商品券を販売する。 10,000円分の商品券を5,000円で販売。	【取扱店】 五霞町商工会 会員事業者 【購入者】 町内在住 世帯主	五霞町産業課 0280-84-2582

利根町

		主な対象事業者	お問い合わせ先
利根町小規模事業者緊急経営支援助成金	令和2年2月から令和2年12月のうちの売上高等が前年同月比で20%以上減少している月がある町内飲食・飲食料点小売店に対し30万円を助成。	町内飲食・飲食料点小売店	経済課 商工観光振興係 0297-68-2211 内線441・440
利根町中小企業者等経営支援助成金	町内に主たる事業所がある法人及び住所がある個人事業主であり、令和2年2月から12月のうちの売上高等が前年同月比で20%以上減少している月がある中小企業者等に助成。（法人：30万円、個人事業主：20万円）	町内に主たる事業所がある法人及び住所がある個人事業主	経済課 商工観光振興係 0297-68-2211 内線441・440
パワーアップ融資の信用保証料補助	パワーアップ融資の信用保証料5割上乘せ補助（補助上限10万円）。	利根町内中小企業・小規模事業者等	経済課 0297-68-2211